

はじめに

平成18年10月に自殺対策基本法が施行されて以降、それまで「個人の問題」と認識されがちであった自殺は、広く「社会の問題」と認識されるようになり、国を挙げて自殺対策が総合的に推進されてきた結果、自殺者数は徐々に減少してきております。しかし、毎年の自殺者数は2万人を超えるなど、非常事態はいまだ続いていると言わざるを得ません。

本市においても、自殺者数は減少傾向にあるものの、毎年20名を超える方が自殺により亡くなっています。

そうした中、平成28年4月の自殺対策基本法の改正を機に、本市においても総合的な対策を推進するため、「新座市いのち支える自殺対策計画」を策定することといたしました。

自殺は、そこに至るまでの間に様々な要因が重なりあい、その多くが、悩み抜いた末に自ら命を絶たざるを得ない状態にまで「追い込まれた末の死」といえます。そのため、周囲の気付きや適切な相談対応など、地域社会全体で対策に取り組むべきものであります。

自殺対策の本質は、「生きることの支援」にあり、一人一人が互いに支えあいながら、生きがいを持って自分らしく生きることができる社会を目指すことが必要となります。市民の皆様には、自殺を身近な問題として考え、一人一人が自殺予防の主役として取り組んでいただきますよう、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提言を賜りました新座市自殺対策推進協議会委員の皆様を始め、関係者の皆様及び市民の皆様に厚く御礼申し上げ、御挨拶といたします。

平成31年3月

新座市長 **並木 僚**

